

令和6年7月29日

事業主様

大阪府電設工業健康保険組合

「健康宣言」への参加のご案内

日頃は、健康保険組合の事業運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、当組合では、事業所で取り組まれている健康経営の推進のため「健康宣言」を実施しています。「健康宣言」とは、事業所における従業員の健康増進や職場環境の整備等への健康投資を明文化し、社内外に「健康宣言」として発信することです。

つきましては、下記のとおり参加手続き等のご案内を送付いたしますので、健康経営の一環としてご参加くださいますようお願いいたします。

なお、健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）の認定申請をご検討されている事業所におかれましては、「健康宣言」に参加していただくことが申請要件になります。

※健康経営優良法人の詳細につきましては、経済産業省ホームページをご確認ください。
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

記

- 「健康宣言」の参加手続きについて
- 「健康宣言」エントリーシート・記入例

以上の件につきまして、ご不明な点がございましたら総務課までお問合せください

大阪府電設工業健康保険組合 総務課
電話 06-6385-2851
FAX 06-6389-5735